ＪＡあわ市のご案内　２０２２

阿波市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡあわ市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡあわ市のご案内 2022」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年７月　阿波市農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	令和３年４月	◇組合員数	６，７８８人
◇本店所在地	阿波市阿波町	◇役員数	２７人
◇出　資　金	８．２億円	◇職員数	１３５人
◇総　資　産	５４６億円	◇単体自己資本比率	１９．２６％

目　次

あいさつ
１．経営理念　・・１
２．経営方針　・・２
３．経営管理体制　・・・２
４．事業の概況（令和３年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
５．リスク管理の状況　・・９
６．自己資本の状況　・・１３
７．主な事業の内容　・・１４

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表　・・２７
２．損益計算書　・・２９
３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
４．注記表　・・３３
５．剰余金処分計算書　・・４３
６．部門別損益計算書　・・４５
７．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
８．会計監査人の監査　・・４６
Ⅱ　損益の状況
１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
２．利益総括表　・・４８
３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
Ⅲ　事業の概況
１．信用事業　・・・５０
（１）貯金に関する指標
（２）貸出金等に関する指標
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
（５）有価証券等の時価情報等
２．共済取扱実績　・・・５７
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）受託販売品取扱実績
（３）保管事業取扱実績

（４）利用事業取扱実績
（５）加工事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６１
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績
５．指導事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６１
Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６２
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６２
３．職員一人当たり指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６３
４．一店舗当たり指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６３
Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６４
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６７
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７０
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７５
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　・・・　７７
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７７
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・　７７
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・　７８
９．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７９

【ＪＡの概要】
１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８１
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８２
３．会計監査人の名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８２
４．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８２
５．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８３
６．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８３
７．地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８３
８．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８３
９．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８４

＊本冊子における前年度までの各種数値・指標等については、旧ＪＡ阿波町の数値となっております。

あいさつ

ＪＡあわ市は、阿波市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

阿 波 市 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　前田 安夫

１．経営理念

ＪＡあわ市は　自然と人を大切にし
地域社会の発展と地域の人々の
豊かな暮らしの実現に努めてまいります。

１．ＪＡあわ市は自然を大切にします。

すべての産業の母である農業を通じて水・緑を守り美しい日本の環境を次世代へ残していくために自然を大切にします。

２．ＪＡあわ市は人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・相互扶助の心を育み、人と人の絆を大切にします。

３．ＪＡあわ市は地域社会の発展に貢献します。

ＪＡは地域社会の人々と共生・共存・共栄しています。心から安心して日々暮らせる明るい社会づくりと地域の文化・健康・福祉の発展に貢献します。

４．ＪＡあわ市は豊かな暮らしの実現に貢献します。

ＪＡの持つ様々な機能を最大限に発揮し、地域の人々のニーズに合った事業・サービスを提供することにより豊かな暮らしの実現に貢献します。

２．経営方針

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当ＪＡでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の現況（令和３年度）

事　業　報　告

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

阿波市農業協同組合

１　組合の事業活動の概況に関する事項

（１）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

国内景気は、新型コロナウイルス感染症「第５波」の収束を受け、昨年10月～12月はプラス成長に転じましたが、今年に入りオミクロン株による感染が爆発的に広がり、政府は「まん延防止等重点措置」を再発動したこともあり、対面型のサービス消費を中心に下押し圧力の強い状態が続いております。

また、農業面では、農業従事者の高齢化、担い手不足による農業人口の減少が続く一方で、近年の異常気象、生産資材・肥料の値上げや燃料費の高騰が農業生産を圧迫する厳しい状況となりました。

令和３年度の財務状況は、新BIS規制による自己資本比率は19.26%となり、不良債権比率は2.26%となっております。

また、収支面においては、経常利益△6,556千円、また、当期剰余金は△44,835千円となりました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

①　信用事業

貯金については、組合員、地域の皆様、利用者の当ＪＡに対する信頼を背景に、令和３年度末で49,460,159千円となりました。また、貸出金については、各種ローン推進を行い、貸出残高が4,661,334千円となりました。

②　共済事業

組合員、利用者の保障ニーズに応じた普及活動に取り組み、長期共済の新契約につきましては、330,332万円の保障実績となりました。

③　購買事業

購買事業全体では、肥料生産国の中国・ロシア等の肥料が輸出制限措置を講じ始めたこともあり、供給価格の安定しない情勢の中、国内肥料メーカーの主原料価格や製造所経費の高騰による肥料価格の上昇の影響や農業所得の低下により厳しい状況が続きました。

このような状況下で、購買品取扱高での年間計画1,331,790千円に対して1,247,693千円と計画対比93.6%、葬祭が利用事業へ、また、前事業年度においてガス事業はＪＡ燃料サービス（株）へ事業譲渡した結果、前年対比90.5%となり、計画対比・前年対比ともに下回りました。

④　販売事業

販売事業を取り巻く環境は、農業者の離農や人手不足、高齢化の進行など依然として厳しい状況が続いております。また、農業生産流通の変化・多様化が加速し、産地間競争の激化や消費者の食の嗜好の変化など販売環境は変化しています。加えて、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染再拡大の影響を大きく受け、様々な行事・活動自粛を余儀なくされましたが、生産部会・関係機関・団体と連携して安全安心な農産物の販売に努めました。

このような中、夏秋茄子部会・ブロッコリー部会では部会統一に向け、連絡協議会を設立し、規格・資材の統一を図り、現在、部会統一に向け協議・検討を重ねております。

また、ブロッコリー・レタスについては、契約販売を継続して実施するなど各関係機関・市場と連携して有利販売に努めました。

事業実績は、受託販売・買取販売2,479,980千円となり、前年対比86.6%の結果となりました。

⑤　指導事業

指導事業では安全安心な農産物の供給を基本に、生産履歴記帳運動を展開して消費者や市場から信頼される農産物の生産指導に努めました。

ここに組合員各位のご支援とご協力に謝意を表しますとともに、各事業部門の概要を次のとおりご報告いたします。

① 信 用 事 業 報 告

信用事業を取り巻く環境は、人口減少・高齢化等基盤縮小などの事業基盤の変化、超低金利による収益力低下や経済環境の悪化による金融市場の変化など、厳しい状況となりました。

また、縮小していく市場の中で、地銀・信金等の経営統合などの合理化・効率化が加速し、さらに農業貸出分野への積極的な参入など系統信用事業の環境が大きく変動しました。

このような中、貯金では組合員等利用者に対し、一層の利用向上を図り、年金受給者の獲得、定期積金、定期貯金等の推進活動を実施し、貯金残高は49,460,159千円の実績を上げることができました。

貸出については、ＪＡバンク統一ローン・農業融資等に取り組み、貸出金は4,661,334千円となりました。

貯　金
実績　49,460,159千円

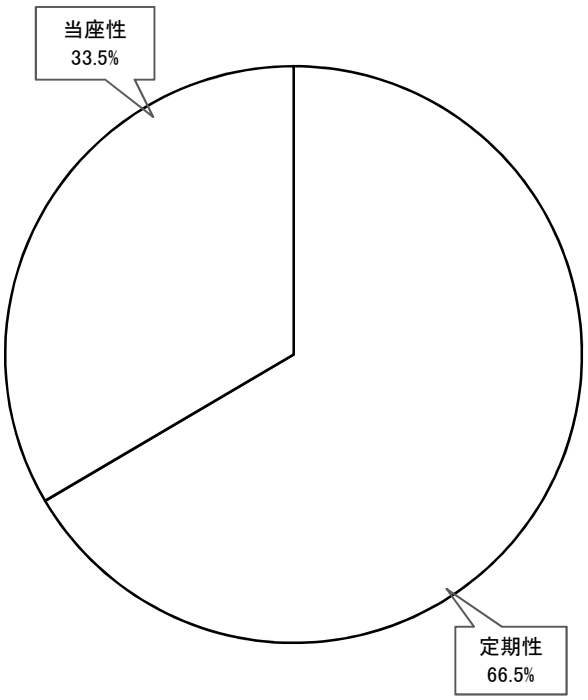

貸出金
実績　4,661,334千円

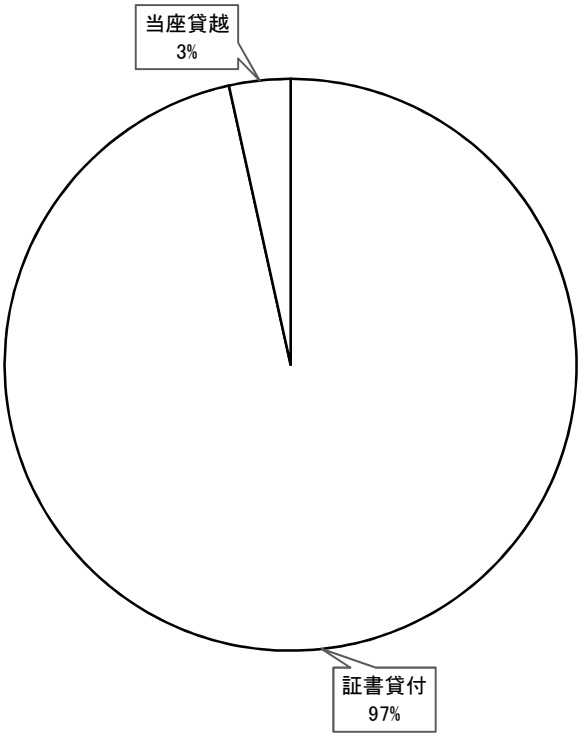

② 共 済 事 業 報 告

共済事業を取り巻く環境は、契約者・利用者等のニーズの変化、少子化による人口の減少と高齢化が進む中、長期共済保有契約高が減少するなど構造的な課題を抱えております。

このような状況の中、適正・迅速な契約者対応と分かりやすい説明等に努めるとともに、新型コロナウイルス感染予防等を踏まえた３Ｑ訪問活動の実践に取り組み、組合員・利用者への万全な保障提供を行った結果、皆様方の御協力により長期共済は330,332万円の保障実績を上げることができました。

また、短期共済では、自動車共済6,129件、自賠責共済3,414件、火災共済1,207件、傷害共済964件の実績となりました。

長期共済新契約高（保障）
実績　330,332万円

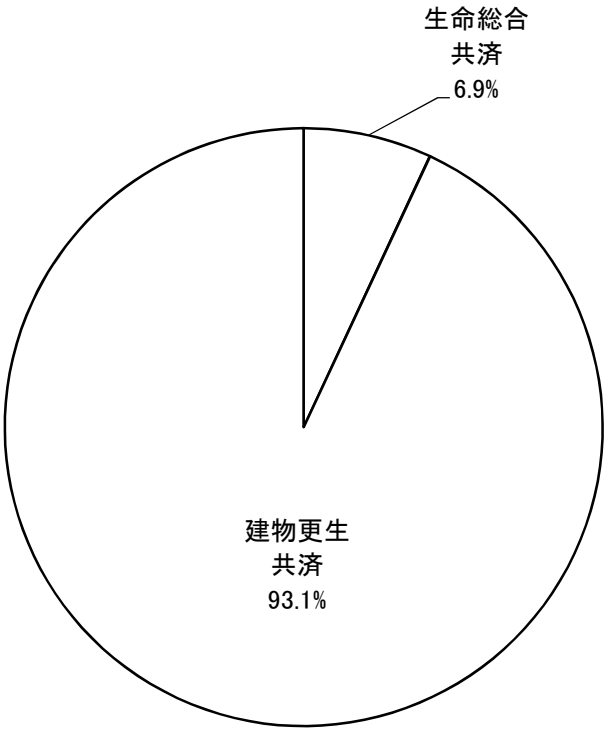

長期共済保有契約高（保障）
実績　10,984,828万円

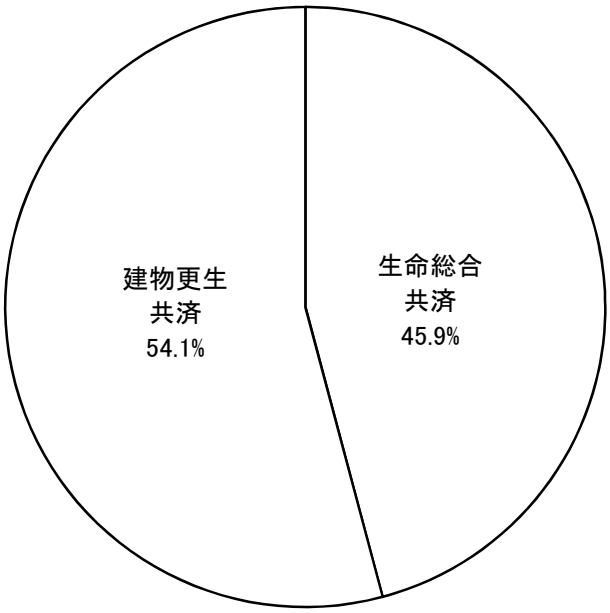

③ 購 買 事 業 報 告

農業生産資材価格は、北南米を中心に肥料需要が増加し続けていることや、原油・天然ガスの価格上昇を受け、中国・ロシア等の肥料生産国が輸出制限措置を講じ始めたこともあり、肥料諸材料が値上がりし、厳しい状況が続きました。

こうした中、肥料・農薬・出荷資材奨励金の支出により生産者への還元に努めました。

生産資材について、飼料・燃料は計画を上回りましたが、肥料・農薬・農業機械・出荷資材が下回り、合計では計画対比93.2%、前年対比97.9%となりました。生活物資については、合計では計画対比110.5%、前年対比については、葬祭が利用事業へ、また、前事業年度においてガス事業はＪＡ燃料サービス（株）へ事業譲渡した結果、前年対比は25.3%となりました。

購買品取扱高　実績1,247,693千円

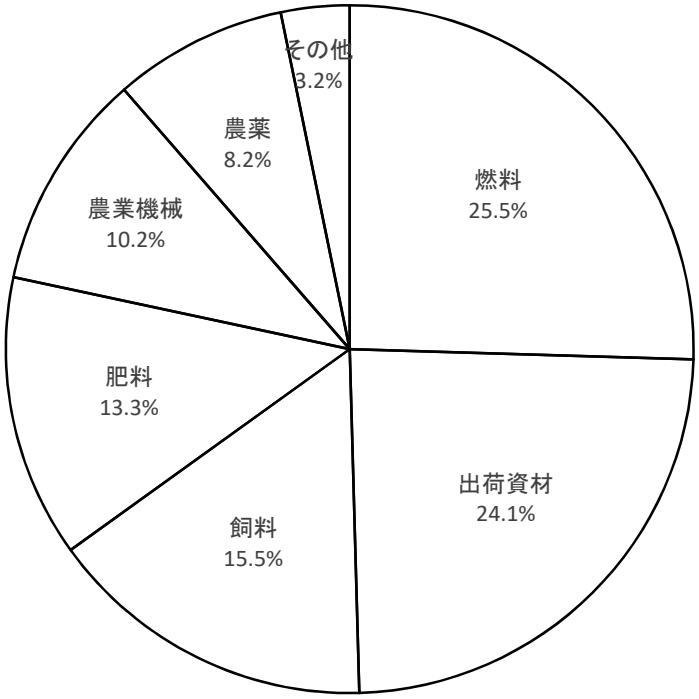

④ 販 売 事 業 報 告

販売事業全体では、天候不順等の影響を受け、前年の数量を下回りました。

また、単価・販売金額も未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症の影響による業務加工筋や外食の低迷により、需要が回復せず販売環境が悪く、前年を下回る厳しい結果となりました。

水稲

令和３年産米については、高温障害に比較的強い徳島県奨励品種（あきさかり）が定着し、良品質のお米が収穫できました。販売金額は、全国的に民間在庫量が多く、単価が下がり、厳しい状況となりました。

施設作物

気候等にあまり左右されることなく推移したことから、品質も良く、栽培環境に恵まれました。しかし、販売金額は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業等の低迷、また、ロシアのウクライナ侵攻により燃油価格が高騰し、経費高になり厳しい状況となりました。

秋冬野菜

台風等の自然災害の影響もなく順調に生育し、出荷を迎えたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、業務関係の低迷による非常に厳しい環境下の中、ブロッコリー・レタスについては、契約販売を継続し、有利販売に努めました。

畜産

販売品取扱高49,376千円となり、前年対比152％上回りました。

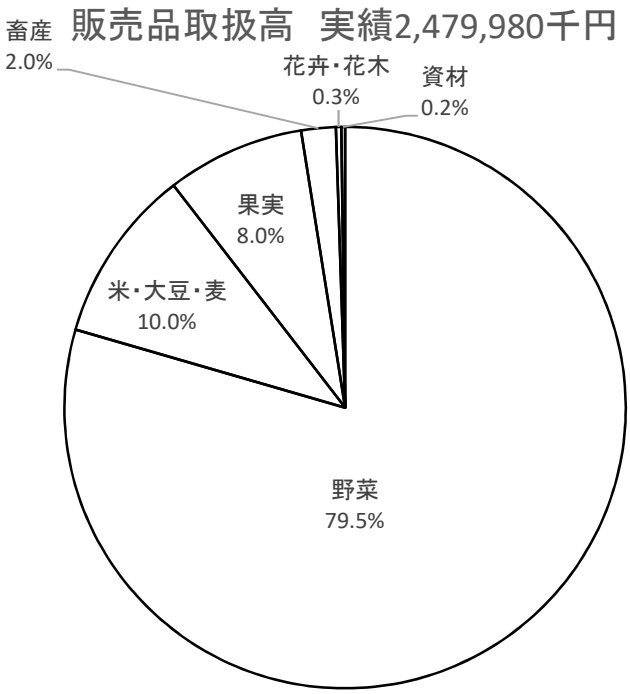

⑤ 指 導 事 業 報 告

令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響が色濃く、一旦は社会経済活動が持ち直す動きもありましたが、度重なる緊急事態宣言や自粛により農業分野も多大な影響を受けました。

不安定な世界情勢に起因した燃油や原料を輸入に依存している農業資材の価格上昇等厳しい状況となりましたが、国や県の支援金や燃油高騰対策事業などの活用を案内するなど生産者の負担を減らす助力を行いました。

ＪＡグループの機関紙である農業新聞の特別推進を行い、７月には「ＪＡあわ市ミニ移動編集局」を開局し、管内の情報を積極的に発信しました。

また、本年度は観測史上もっとも早い梅雨入りとなり、気候に起因した農作物の被害も見受けられ、病害虫の発生が比較的多い年となりましたが、水稲においては、昨年のようなトビイロウンカの被害は少なかったものの、生育期の天候不順により「いもち病」が多発、収量に影響した生産者も散見されました。

野菜については、面積の拡大が続くブロッコリーで、近年、発生が見られるようになった「黒すす病」が春と秋に多発し、天候不順と相まって出荷に至らない圃場も見られました。

全農や行政・農業支援センターと連携し、事業推進を行いました。

５．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。　当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0883-35-5115（月～金　8時30分～17時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または徳島県ＪＡバンク相談所（電話：088-634-2340）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
http://n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）
各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

６．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和４年３月末における自己資本比率は、19.26％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	阿波市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,039 百万円（前年度 2,506 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

７．主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。
この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□商品のご案内

主な貯金の種類　　（令和４年４月１日現在）

種　類	内　容	期　間	お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	１円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。（決済用貯金の取り扱いもいたしております。）		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、２日以上前にお知らせください。	７日以上	50,000 円以上
スーパー定期貯金	最長５年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	１か月以上５年以内（期日指定方式もございます）	１円以上
大口定期貯金	1,000 万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000 万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	６か月以上 10 年以内	1,000 円以上（1 回あたり）
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	６か月以上	１円以上（1 回あたり）

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類　　（令和４年４月１日現在）

種　類	資　金　使　途	融資金額	融　資　期　間	担　保・保　証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500 万円以内	６か月以上 10 年以内	三菱ＵＦＪニコス株式会社の保証が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金	500 万円以内	６か月以上 10 年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000 万円以内	６か月以上 10 年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000 万円以内	６か月以上 15 年以内（在学期間＋９年以内）	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	1 億円以内	３年以上 40 年以内	融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500 万円以内	６か月以上 15 年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500 万円以内	1 年ごとの更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

		資　金　名	資　金　使　途	貸　出　期　間 （　）内は据置期間	貸　出　金　額
農業関連資金	ＪＡプロパー資金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	最長 25 年以内	事業費の範囲内
		ＪＡ農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1 年以上 ～最長 10 年以内	1,800 万円以内
		ＪＡ営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円以内
		ＪＡ大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円超 1,000 万円以内
		ＪＡ交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金受領までのつなぎ資金	1 年以内	支払われる交付金相当額のうちＪＡ口座に入金される金額の範囲内
	農業近代化資金	（１号資金） 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧（認定農業者のみ）又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7（2）年以内 ②認定新規就農者 10（5）年以内 ③その他 7（2）年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15（7）年以内 ②認定新規就農者 17（5）年以内 ③その他 15（3）年以内	事業費の 80% （認定農業者 100%（ただし、7 号資金の①及び②は除く。））と次の額のいずれか低い額 個人 1,800 万円 （知事特認 20,000 万円） 農業参入法人 15,000 万円 農業を営む法人等 20,000 万円

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>資　金　名</th><th>資　金　使　途</th><th>貸　出　期　間
(　)内は据置期間</th><th>貸　出　金　額</th></tr>
<tr><td rowspan="6">農業関連資金</td><td rowspan="6">農業近代化資金</td><td>（2号資金）
果樹等植栽育成資金</td><td>果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金
（認定農業者以外は制限）</td><td>①認定農業者
15（7）年以内
②認定新規就農者
17（7）年以内
③その他
15（7）年以内</td><td rowspan="6">事業費の80%
（認定農業者100%（ただし、7号資金の①及び②は除く。））と次の額のいずれか低い額
個人
1,800万円
（知事特認
20,000万円）
農業参入法人
15,000万円
農業を営む法人等
20,000万円</td></tr>
<tr><td>（3号資金）
家畜購入育成資金</td><td>乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金</td><td>①認定農業者
7（2）年以内
②認定新規就農者
10（5）年以内
③その他
7（2）年以内</td></tr>
<tr><td>（4号資金）
小土地改良資金</td><td>事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧（認定農業者のみ）に要する資金</td><td>①認定農業者
15（7）年以内
②認定新規就農者
18（5）年以内
③その他
15（3）年以内</td></tr>
<tr><td>（5号資金）
長期運転資金</td><td>農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金</td><td>①認定農業者
15（7）年以内
②認定新規就農者
17（5）年以内
③その他
15（3）年以内</td></tr>
<tr><td>（6号資金）
農村環境整備資金</td><td>診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金</td><td>①農協等
20（3）年以内
※個人は対象外</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">資　金　名</th><th>資　金　使　途</th><th>貸　出　期　間
（　）内は据置期間</th><th>貸　出　金　額</th></tr>
<tr><td rowspan="6">農業関連資金</td><td rowspan="4">農業近代化資金</td><td colspan="2">（7号資金）
大臣特認</td><td></td><td></td><td rowspan="4">事業費の80%
（認定農業者100%（ただし、7号資金の①及び②は除く。））と次の額のいずれか低い額
個人
1,800万円
（知事特認
20,000万円）
農業参入法人
15,000万円
農業を営む法人等
20,000万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">①農村給排水施設資金</td><td>農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金</td><td>①認定農業者
15（7）年以内
②認定新規就農者
17（5）年以内
③その他
15（3）年以内</td></tr>
<tr><td colspan="2">②特定農家住宅資金</td><td>農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの</td><td rowspan="2">①認定農業者
15（7）年以内
②認定新規就農者
17（5）年以内
③その他
15（3）年以内</td></tr>
<tr><td colspan="2">③内水面養殖施設資金</td><td>水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">県単制度資金</td><td rowspan="2">農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金</td><td>①徳島県農業担い手育成資金</td><td>農業近代化資金（1～4号資金）と同じ。
ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。</td><td>農業近代化資金の各資金に同じ。</td><td>1,800万円以内</td></tr>
<tr><td>③青年農業士等経営支援資金</td><td>農業近代化資金（1～4号資金）と同じ。
県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。</td><td>農業近代化資金の各資金に同じ。</td><td>事業費の80%
（認定農業者は100%）と1,000万円のいずれか低い額</td></tr>
</table>

農業関連資金	天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の 45%又は 200 万円（法人 2,000 万円）のいずれか低い額（※1）

（※1）

損失額の 45%又は 200 万円（法人 2,000 万円）のいずれか低い額
（果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の 55%又は 500 万円（法人 2,500 万円）のいずれか低い額）

受託資金

		資　金　名	資　金　使　途	期　間 （　）内は据置期間	貸出金額
受託資金	日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12（3）年以内	個人 5,000 万円以内 法人 15,000 万円以内
		農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25（10）年以内	個人 30,000 万円以内 法人 100,000 万円以内
		経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25（3）年以内	個人 15,000 万円以内 法人 50,000 万円以内 （負担額の 80%以内）
		農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10（3）年以内	一般　600 万円以内 特認　年間経営費等の 6/12 以内（※１）
		農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25（10）年以内	地元負担額
		青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17（5）年以内	3,700 万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン		高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	15 年以内 （在学期間）	学生・生徒お一人につき 350 万円以内

（※1）

新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額　一般：1,200 万円以内、特認：年間経営費等の 12/12 以内

● **為替業務**

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

● **サービス・その他**

全国統一の信用オンラインシステムであるＪＡＳＴＥＭシステムを利用して、ＪＡキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

各種手数料等一覧表

令和４年４月１日現在

					同一店舗	系統金融機関	他金融機関
送金手数料			普通扱い		無料	４４０円	６６０円
振込手数料	窓口利用	３万円未満	電信扱い	県内	無料	２２０円	５５０円
				県外	無料	５５０円	
			文書扱い		無料	２２０円	４４０円
		３万円以上	電信扱い	県内	無料	４４０円	７７０円
				県外	無料	７７０円	
			文書扱い		無料	４４０円	６６０円
	自動機利用	３万円未満	電信扱い		無料	１１０円	４４０円
		３万円以上			無料	３３０円	６６０円
	ＪＡネットバンク利用	３万円未満		県内	無料	１１０円	３３０円
				県外	無料		
		３万円以上		県内	無料	２２０円	４４０円
				県外	無料	３３０円	
代金取立手数料	徳島手形交換所		普通扱い		無料	無　料	無　料
	県　内		至急扱い		無料	４４０円	８８０円
			普通扱い				６６０円
	県　外		至急扱い		無料		８８０円
			普通扱い				６６０円
その他手数料	送金・振込の組戻料				１通につき		６６０円
	不渡手形返却料				１通につき		６６０円
	取立手形組戻料				１通につき		６６０円
	取立手形店頭呈示料				１通につき		６６０円
	小切手用紙の発行				１冊につき		４４０円
	手形用紙（約束・為替）の発行				１枚につき　７２円／１冊につき　８８０円		
	マル専当座取扱料				割賦販売通知１件につき		３，３００円
	マル専手形用紙代				１枚につき		５５０円
	各種証明書の発行				１件につき		２２０円
	通帳・証書の再発行				１件につき		１，１００円
	ＩＣキャッシュカードの再発行				１件につき		１，１００円
	暗証番号照会手数料						無　料
	取引履歴照会				１件につき		４４０円
	変動金利住宅ローン切替料				１件につき		５，５００円
	住宅ローン繰上げ返済料				一部返済　１件につき　５，５００円 全額返済　１件につき　１１，０００円		
	ＪＡネットバンク利用手数料				１契約につき		無　料

※注：上記金額には、消費税等が含まれています。

□　共済事業について

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1.　令和３年度末事業実績

①　全国計

長期共済保有契約件数	約３，１４０万件
長期共済保有契約高	約２３１兆４，６２１億円
短期共済新契約掛金	約３，６０７億円
支払共済金額	約３兆８，１４３億円
総資産額	約５８兆１，９２６億円（前年度約５８兆３６３億円）

②　徳島県計

長期共済保有契約件数	約２４万件
長期共済保有契約高	約２兆１，０４６億円
短期共済新契約掛金	約３３億円
支払共済金額	約３１８億円

2.　地域貢献活動実施内容

①　書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

②　交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新１年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③　健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④　母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

□　ＪＡ共済種類一覧（令和４年４月１日現在）

1.　長期共済（共済期間が５年以上の契約）

①　終身共済
　万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

②　生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）
　ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③　予定利率変動型年金共済
　老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後６年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④　養老生命共済
　万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤　こども共済
　お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥　医療共済
　日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦　がん共済
　がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（８０歳満了タイプもあります。）

⑧　介護共済
　公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨　認知症共済
　認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

⑩　生活障害共済
　病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪　特定重度疾病共済
　三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫　建物更生共済
　火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

　上記の共済以外に定期生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2.　短期共済（共済期間が５年未満の契約）

①　自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

②　自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

③　農業者賠償責任共済

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

④　傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成１７年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

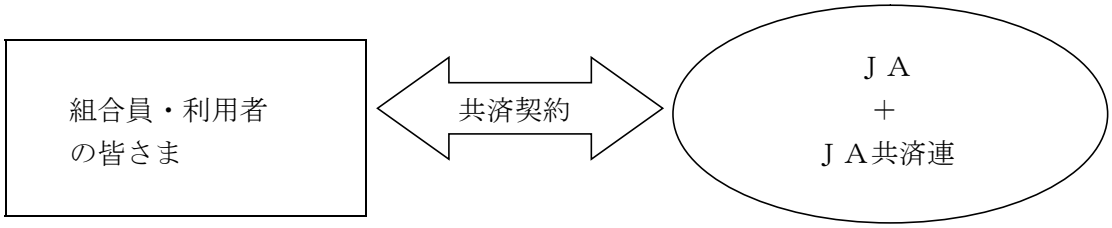

Ｊ　　Ａ　：　ＪＡ共済の窓口です。
組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

ＪＡ共済連　：　ＪＡと一体となって、ＪＡ共済事業を運営しています。
ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□　系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021 年 3 月末現在で 4,522 億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和２年度 （令和3年3月31日）	令和３年度 （令和4年3月31日）
（　資　産　の　部　）		
１　信用事業資産	25,302,242	48,464,138
(1) 現金	175,690	295,390
(2) 預金	21,993,470	43,522,491
系統預金	21,993,470	43,522,491
系統外預金	－	－
(3) 貸出金	3,140,218	4,661,334
証書貸付金	2,618,811	3,847,827
当座貸越	69,406	161,507
金融機関貸付	452,000	652,000
(4) その他の信用事業資産	12,208	20,560
未収収益	9,905	16,604
その他の資産	2,302	3,956
(5) 貸倒引当金	△ 19,345	△ 35,638
２　共済事業資産	368	461
(1) 共済貸付金	－	340
(2) 共済未収利息	－	－
(3) その他の共済事業資産	368	121
(4) 貸倒引当金	－	－
３　経済事業資産	417,316	736,012
(1) 経済事業未収金	182,706	351,676
(2) 経済受託債権	－	－
(3) 棚卸資産	181,675	298,768
購買品	135,500	261,527
その他の棚卸資産	46,174	37,240
(4) その他の経済事業資産	67,313	111,940
(5) 貸倒引当金	△ 14,378	△ 26,371
４　雑資産	59,709	129,239
５　固定資産	1,259,876	1,965,045
(1) 有形固定資産	1,235,076	1,897,306
建物	1,430,316	2,240,219
機械装置	605,511	786,728
土地	510,688	943,549
リース資産	－	5,846
その他有形固定資産	250,733	642,324
減価償却累計額	△ 1,562,174	△ 2,721,361
(2) 無形固定資産	24,800	67,738
６　外部出資	1,876,962	3,309,448
(1) 外部出資	1,876,962	3,309,448
系統出資	1,847,332	3,205,536
系統外出資	29,630	103,911
７　前払年金費用	28,305	－
８　繰延税金資産	6,589	17,937
資産の部合計	28,951,369	54,622,282

（単位：千円）

科　　目	令和２年度 （令和3年3月31日）	令和３年度 （令和4年3月31日）
（負債の部）		
１　信用事業負債	25,914,255	49,507,162
(1) 貯金	25,860,592	49,460,159
(2) その他の信用事業負債	53,663	47,002
未払費用	11,605	11,525
その他の負債	42,058	35,477
２　共済事業負債	65,425	141,245
(1) 共済借入金	－	－
(2) 共済資金	27,878	69,868
(3) 共済未払利息	－	－
(4) 未経過共済付加収入	37,547	71,376
(5) その他の共済事業負債		
３　経済事業負債	166,040	358,464
(1) 経済事業未払金	161,382	348,020
(2) 経済受託債務	－	－
(3) その他の経済事業負債	4,657	10,443
４　雑負債	38,994	88,802
(1) 未払法人税等	530	530
(2) リース債務	－	5,493
(3) 資産除去債務	－	5,944
(4) その他の負債	38,464	76,834
５　諸引当金	15,376	46,499
(1) 賞与引当金	15,376	16,950
(2) 退職給付引当金	－	26,429
(3) 役員退職慰労引当金		3,120
６　再評価に係る繰延税金負債	66,369	144,085
負債の部合計	26,266,462	50,286,259
（純資産の部）		
１　組合員資本	2,516,926	4,002,686
(1) 出資金	245,680	824,125
(2) 利益剰余金	2,272,739	3,200,785
利益準備金	525,000	1,002,843
その他利益剰余金	1,747,739	2,197,941
肥料協同購入積立金	605	1,162
情報システム基盤強化積立金	70,000	70,000
葬祭施設改修積立金	45,000	45,000
ガソリンスタンド施設更新積立金	115,000	115,000
ライスセンター施設改修積立金	190,000	190,000
育苗施設取得積立金	125,000	125,000
集出荷施設取得積立金	115,000	115,000
経営安定対策積立金	75,000	143,000
特別積立金	620,000	883,075
当期未処分剰余金	392,133	510,703
（うち当期剰余金）	(36,013)	(△44,835)
(3) 処分未済持分	△ 1,493	△ 22,224
２　評価・換算差額等	167,980	333,336
(1) 土地再評価差額金	167,980	333,336
純資産の部合計	2,684,907	4,336,022
負債及び純資産の部合計	28,951,369	54,622,282

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和２年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	令和３年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1　事業総利益	474,386	758,429
(1) 信用事業収益	144,278	268,602
資金運用収益	138,604	254,794
（うち預金利息）	(93,687)	(178,260)
（うち貸出金利息）	(22,359)	(41,754)
（うちその他受入利息）	(22,557)	(34,779)
役務取引等収益	4,521	9,256
その他経常収益	1,152	4,550
(2) 信用事業費用	31,577	43,650
資金調達費用	17,476	20,197
（うち貯金利息）	(17,299)	(19,992)
（うち給付補填備金繰入）	(35)	(37)
（うち借入金利息）	(140)	(6)
（うちその他支払利息）	(0)	(160)
役務取引等費用	1,416	3,069
その他経常費用	12,684	20,383
（うち貸倒引当金繰入額）	(2,009)	－
（うち貸倒引当金戻入益）	－	(△ 1,705)
（うち貸出金償却）	－	(521)
信用事業総利益	112,701	224,951
(3) 共済事業収益	109,640	202,642
共済付加収入	104,795	193,697
共済貸付金利息		
その他の収益	4,844	8,944
(4) 共済事業費用	8,938	12,099
共済借入金利息	－	－
共済推進費	3,624	1,838
その他の費用	5,314	10,261
共済事業総利益	100,701	190,542
(5) 購買事業収益	718,537	990,194
購買品供給高	716,153	979,410
購買手数料	－	7,627
その他の収益	2,383	3,156
(6) 購買事業費用	614,785	877,154
購買品供給原価	607,642	861,983
購買品供給費	2,218	2,338
その他の費用	4,924	12,831
（うち貸倒引当金繰入額）	－	(4,826)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 3,788)	－
購買事業総利益	103,751	113,040
(7) 販売事業収益	339,628	371,610
販売品販売高	275,141	284,657
販売手数料	48,141	64,016
その他の収益	16,345	22,935
(8) 販売事業費用	262,700	285,129
販売品販売原価	245,831	256,339
販売費	1,002	1,229
その他の費用	15,865	27,560
（うち貸倒引当金繰入額）	(3)	－
（うち貸倒引当金戻入益）	－	(△ 1085)
販売事業総利益	76,928	86,480
(9) 保管事業収益	2,221	2,815
(10) 保管事業費用	2,048	2,933
保管事業総利益	172	△ 117

科　　目	令和２年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	令和３年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
(11) 利用事業収益	194,789	442,033
(12) 利用事業費用	116,516	300,755
（うち貸倒引当金繰入額）	(568)	(2,411)
利用事業総利益	78,273	141,277
(13) 指導事業収入	1,476	5,356
(14) 指導事業支出	1,737	3,100
指導事業収支差額	△ 261	2,255
２ 事業管理費	466,982	810,236
(1) 人件費	304,793	535,520
(2) 業務費	38,265	61,715
(3) 諸税負担金	9,542	20,763
(4) 施設費	110,797	181,675
(5) その他事業管理費	3,584	10,561
事　業　利　益	7,403	△ 51,806
３ 事業外収益	29,922	47,879
(1) 受取出資配当金	22,764	39,154
(2) 賃貸料	－	1,957
(3) 雑収入	7,157	6,767
４ 事業外費用	1,372	2,629
(1) 寄付金	329	290
(2) 雑損失	1,042	2,339
経　常　利　益	35,953	△ 6,556
５ 特別利益	3,222	14,440
(1) 固定資産処分益	653	852
(2) 一般補助金	2,569	13,588
６ 特別損失	5,069	69,447
(1) 固定資産処分損	2,500	10,448
(2) 固定資産圧縮損	2,569	13,588
(3) 減損損失	－	45,411
税引前当期利益	34,107	△ 61,564
法人税・住民税及び事業税	530	530
法人税等調整額	△ 2,435	△ 17,259
法人税等合計	△ 1,905	△ 16,729
当期剰余金	36,013	△ 44,835
当期首繰越剰余金	356,120	519,885
土地再評価差額金取崩額	－	35,653
当期未処分剰余金	392,133	510,703

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	Ｒ２年度 （自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日）	Ｒ３年度 （自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日）
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	34,107	△ 61,565
減価償却費	69,692	96,654
減損損失		45,412
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 4,449	367
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 4,422	△ 6,018
退職給付引当金の増減額（△は減少）	－	△ 46,079
前払年金費用の増減額（△は減少）	20	28,305
役員退職慰労引当金の増加額	△ 19,055	3,120
信用事業資金運用収益	△ 138,604	△ 254,794
信用事業資金調達費用	17,476	20,197
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 22,765	△ 39,154
支払雑利息	－	－
有価証券関係損益（△は益）	－	－
固定資産売却損益（△は益）	△ 654	△ 852
固定資産処分損益（△は益）	△ 2,500	10,448
外部出資関係損益		
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 1,545,624	148,879
預金の純増（△）減	750,000	320,000
貯金の純増減（△）	676,134	△ 879,520
信用事業借入金の純増減	－	－
その他信用事業資産の純増減	249	1,803
その他信用事業負債の純増減	22,790	△ 33,988
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減		
共済借入金の純増減（△）	－	－
共済資金の純増減（△）	△ 7,426	△ 2,610
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,370	△ 6,866
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	26,347	△ 33,267
経済受託債権の純増（△）減		10,839
棚卸資産の純増（△）減	35,084	△ 20,032
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 42,741	47,292
経済受託債務の純増減（△）	－	－
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	△ 1,961	△ 14,067
その他の負債の純増減	18,467	△ 27,844
未払消費税等の増減額	15,807	△ 720
信用事業資金運用による収入	140,798	258,341
信用事業資金調達による支出	△ 20,193	△ 28,883
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業分量配当金の支払額	△ 11,068	△ 11,234
小　　計	△ 16,861	△ 475,836
雑利息及び出資配当金の受取額	22,765	39,154
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 530	△ 893
法人税等の還付額	△ 284	△ 1,871
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,090	△ 439,446

科　　目	Ｒ２年度 （自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日）	Ｒ３年度 （自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日）
２　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	－	－
有価証券の売却による収入	－	－
補助金の受入れによる収入	－	－
固定資産の取得による支出	△ 43,789	△ 93,550
固定資産の処分による支出	2,500	△ 3,459
固定資産の売却による収入	2,252	852
外部出資による支出	△ 10	△ 60
外部出資の売却等による収入	1,996	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,051	△ 96,217
３　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
出資の増額による収入	－	－
出資の払戻しによる支出	△ 5,150	△ 1,882
持分の取得による支出	△ 1,700	－
持分の譲渡による収入	1,148	3,707
出資配当金の支払額	△ 2,448	△ 2,436
少数株主への配当金支払額	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,150	△ 611
４　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
５　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 40,111	△ 536,274
６　現金及び現金同等物の期首残高	559,273	1,024,155
７　現金及び現金同等物の期末残高	519,162	487,881

４．注記表

（１）重要な会計方針に係る事項に関する注記

一．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券（市場価格のない株式等）：移動平均法による原価法

二．棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品…総平均法にもとづく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産…総平均法にもとづく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

三．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

四．引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

五．収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に買取販売及び受託販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④利用事業（育苗センター）

農業生産に必要な水稲苗及び野菜苗を生育または共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業（ライスセンター）（野菜予冷）（葬祭）

米乾燥調製施設、野菜保冷貯蔵庫、葬祭施設等を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥利用事業（機械化銀行）（リース）

農業生産に必要な農業用機械・農業用設備を組合員に代わって購入し、組合員に賃貸する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、目的物を導入して貸し出す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各目的物の貸出期間が経過した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦利用事業（土柱の里）（夢市場）

農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した農畜産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

六．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

七．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。よって、各項目の合計額と合計欄の数値とは必ずしも一致しません。

八．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、

事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した金額を記載しております。
②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

（２）会計方針の変更に関する注記

一．収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
①代理人取引に係る収益認識
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が 255,144 千円それぞれ減少しています。また、これによる購買事業総利益、事業損失、経常損失及び税引前当期損失への影響はありません。

二．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

三．棚卸資産の評価方法の変更

購買品の評価方法は、従来、移動平均法によっていましたが、令和３年４月１日を期首とする JA 合併に際して旧 JA の評価方法を揃えることでより精緻な原価管理を行うことを目的として、当事業年度から総平均法に変更しました。当該会計方針の変更は JA 合併に関連して基幹システムを統一・変更したことを契機としており、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微です。

（３）会計上の見積りに関する注記

一．繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　17,937 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度額として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 4 月に作成した中期経営計画を基礎として、

当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

二．固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　45,411 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（４）貸借対照表に関する注記

一．資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 846,704 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物　398,058 千円　　機械装置　326,140 千円　　その他の償却資産　122,505 千円

二．担保に供している資産

資産名	金額（単位：千円）	担保の目的
信連定期預け金	700,000	為替担保
〃	5,050,000	相互援助担保
〃	750,000	当座借越

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

三．役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務

理事、及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

四．信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(ｉ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 81,736 千円、危険債権額は 23,724 千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 105,460 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

五．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日　　平成 14 年３月 31 日
●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　292,679 千円
●同法第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

（５）損益計算書に関する注記

一．減損会計に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
旧林支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧久勝支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧八幡支所	遊休	土地	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯
旧林支所、旧久勝支所、旧八幡支所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
旧林支所　　24,704 千円（土地）
旧久勝支所　　20,124 千円（土地）
旧八幡支所　　582 千円（土地）
合　　計　　45,411 千円（土地 45,411 千円）
④回収可能価額の算定方法
旧林支所、旧久勝支所、旧八幡支所の資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されております。

（６）金融商品に関する注記

一．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けることによる運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し金融課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己審査の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が 137 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

二．金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	43,522,491	43,522,864	373
貸出金	4,661,334		
貸倒引当金(*1)	△35,638		
貸倒引当金控除後	4,625,695	4,691,403	65,707
資産計	48,148,186	48,214,267	66,080
貯金	49,460,159	49,461,551	1,392
負債計	49,460,159	49,461,551	1,392

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,309,448
合計	3,309,448

(*1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2019 年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	43,522,491	－	－	－	－	－
貸出金 (*1、2)	612,709	391,476	290,661	251,825	289,541	2,771,009
合計	44,135,200	391,476	290,661	251,825	289,541	2,771,009

(*1)貸出金のうち当座貸越 161,507 千円については「1 年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 54,111 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	44,450,442	2,091,502	2,598,374	59,240	256,559	4,040
合計	44,450,442	2,091,502	2,598,374	59,240	256,559	4,040

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

（７）退職給付に関する注記

一．採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度及び全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

二．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	44,202 千円
退職給付費用	8,260 千円
退職給付の支払額	△22,280 千円
確定給付企業年金への拠出金	△3,754 千円
期末における退職給付引当金	26,429 千円

※特定退職金共済制度への拠出金 25,890 千円は、厚生費で処理しています。

※期首における退職給付引当金は合併後の残高を記載しております。

三．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	414,284 千円
特定退職金共済制度	△272,558 千円
確定給付企業年金制度	△115,296 千円
未積立退職給付債務	26,429 千円
退職給付引当金	26,429 千円

四．退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	8,260 千円

五．特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,324 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和４年３月末現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は 65,351 千円となっています。

（８）税効果会計に関する注記

一．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産　（単位：千円）

貸倒引当金超過額（一括）	14,924
退職給付費用否認額	7,310
役員退任慰労引当金	862
賞与引当金否認額	4,688
睡眠貯金	198

資産除去債務	1,644
貸倒損失金	3,756
未払金職員社会保険料未納	740
野神土地交換（町）	6,159
貸出金等未収利息（未計上分）	3,402
建物（減損損失）	8,581
税務上の繰越欠損金	58,725
繰延税金資産小計	110,994
評価性引当額	△93,057
繰延税金資産合計（A）	17,937
繰延税金負債	
繰延税金負債額合計（B）	－
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	17,937

二．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

当期は税引前当期損失を計上しているため記載を省略しております。

（９）合併に関する注記

当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われております。

一．吸収合併消滅組合の名称

阿波郡東部農業協同組合　市場町農業協同組合

二．吸収合併の目的

合併メリットを最大限に発揮し、健全な経営を基に組合員の営農と生活の向上を図り、その活動を通じて地域社会に貢献します。

三．吸収合併日

令和３年４月１日

四．吸収合併存続組合の名称

阿波町農業協同組合（令和３年４月１日より阿波市農業協同組合へ名称変更）

五．合併比率及び算定方法

３組合による対等合併

六．出資一口当たりの金額

1,000 円

七．吸収合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産　26,702,787 千円（うち預金 22,393,718 千円、貸出金 1,669,996 千円、経済事業未収金 135,702 千円）
負債　24,959,534 千円（うち貯金 24,479,087 千円）
純資産　1,743,252 千円（うち出資金 358,885 千円）
なお、これらについては帳簿価格で評価しております。また、会計処理方法等は統一しております。

（１０）収益に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）
「重要な会計方針に係る事項に関する注記五．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（１１）その他の注記

一.「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

１．当該資産除去債務の概要
当組合の集出荷場及び農業倉庫等の一部にアスベストが使用されており、将来的に当該施設を撤去する際には、アスベスト飛散防止措置義務に関した費用の発生が見込まれるため、当該費用相当額を資産除去債務として計上しています。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法
当該施設は経済的耐用年数が経過後であるため、割引率等の算定は省略し、飛散防止措置に係る費用相当額を見積もり計上しています。

３．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
当期は増減ありません。

５．剰余金処分計算書

（第１年度）

（単位：円）

科　　目	金　　額
１．当期未処分剰余金	510,703,262
２．剰余金処分額	8,003,065
(1)出資配当金	8,003,065
３．次期繰越剰余金	502,700,197

(注)１．出資金配当は年１％の割合です。
　　ただし、年度内の増資及び新加入については月割計算とする。

＜別表＞

※目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

（単位：千円）

種　　類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減をはかり、農家の経営安定に資することを目的とする。	1,162	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、全農（県本部）の通知に基づき積立金を限度として、価格上昇相当額を取り崩す。	1,162
情報システム基盤強化積立金	ＪＡ総合情報ｼｽﾃﾑ及び農協系統信用ｼｽﾃﾑの移行に充てるため。	100,000	ＪＡ内の情報ｼｽﾃﾑ及び農協系統信用ｼｽﾃﾑ又は、ＪＡ内電算ｼｽﾃﾑの整備に伴い必要な支出が発生したとき、その支出に応じた減価償却費相当額を年度の決算期に取り崩す。	70,000
葬祭施設改修積立金	葬祭施設の改修又は更新等の整備を図る。	100,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	45,000
ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞ施設更新積立金	ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞの施設更新を図るため。	150,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	115,000
ﾗｲｽｾﾝﾀｰ施設改修積立金	ﾗｲｽｾﾝﾀｰ施設の改修工事費及び施設の更新、整備を図る。	200,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	190,000
育苗施設取得積立金	育苗施設等の取得及び更新、整備に充てるため。	150,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	125,000
集出荷施設取得積立金	集出荷施設の取得及び改修の費用等に充てるため。	300,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	115,000
経営安定対策積立金	財務基盤を強化し経営の安定化を図るため。	200,000	地震等の自然災害が発生したときに多額の費用が発生したとき、又は、会計基準等への対応により、多額の費用が発生したとき、又は債権等資産の償却により多額の費用が発生したときに取り崩す。	143,000
合　　計		1,201,162		804,162

６．部門別損益計算書

（単位：千円）

区分	算式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	2,283,254	268,602	202,642	1,243,633	563,017	5,356	
事業費用	②	1,524,824	43,650	12,099	1,011,725	454,246	3,100	
事業総利益	③＝①－②	758,430	224,951	190,542	231,908	108,771	2,255	
事業管理費	④	810,236	119,203	155,028	288,830	212,927	34,248	
（うち人件費　※）	－	(516,519)	(82,095)	(109,849)	(189,575)	(132,884)	(2,116)	
（うち減価償却費※）	－	(96,653)	(6,891)	(5,629)	(64,695)	(18,095)	(1,343)	
うち共通管理費	⑤	－	26,155	27,110	43,830	19,586	2,747	▲ 119,428
（うち人件費　※）			(16,126)	(16,715)	(27,023)	(12,076)	(1,694)	
（うち減価償却費　※）			(1,749)	(1,812)	(2,930)	(1,309)	(184)	
事業利益	⑥＝③－④	▲ 51,806	105,749	35,515	▲ 56,922	▲ 104,156	▲ 31,992	
事業外収益	⑦	47,879	10,485	10,869	17,572	7,852	1,101	
うち共通部分	⑧		10,485	10,869	17,572	7,852	1,101	▲ 47,879
事業外費用	⑨	2,629	576	597	965	431	60	
うち共通部分	⑩		576	597	965	431	60	▲ 2,629
経常利益	⑪＝⑥＋⑦－⑨	▲ 6,556	115,658	45,787	▲ 40,315	▲ 96,735	▲ 30,951	
特別利益	⑫	14,440	3,163	3,278	5,299	2,368	332	
うち共通部分	⑬		3,163	3,278	5,299	2,368	332	▲ 14,440
特別損失	⑭	69,447	15,210	15,764	25,487	11,389	1,597	
うち共通部分	⑮		15,210	15,764	25,487	11,389	1,597	▲ 69,447
税引前当期利益	⑯＝⑪＋⑫－⑭	▲ 61,564	103,611	33,301	▲ 60,503	▲ 105,756	▲ 32,216	
営農指導事業分配賦額	⑰		12,531	6,798	9,665	3,222	▲ 32,216	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑱＝⑯－⑰	▲ 61,564	91,080	26,503	▲ 70,168	▲ 108,978		

(注)⑤⑧⑩⑬⑮は、各事業に直課できない部分です。

○ 共通管理費等の他部門への配賦基準
　｛人頭割（100%）＋事業総利益割（100%）｝÷2の率による。
○ 営農指導事業（損失）の他部門への配賦基準
　応益割50%（信用事業5%、共済事業5%、農業関連事業30%、生活その他事業10%）と事業損益割50%による。

○ 他部門への配賦割合

	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	21.9%	22.7%	36.7%	16.4%	2.3%	100.0%
営農指導事業費	38.9%	21.1%	30.0%	10.0%		100.0%

（注）上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。
一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益24,157千円、事業費用24,157千円）を除去した額を記載しています。
よって、両者は一致しておりません。

７．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

１　私は、当ＪＡの令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和４年７月２０日
阿波市農業協同組合
代表理事組合長　前田安夫

８．会計監査人の監査

令和３年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、%）

項　　目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
経常収益（事業収益）	1,807	1,737	1,666	1,541	2,259
信用事業収益	178	172	159	144	269
共済事業収益	111	113	108	110	203
農業関連事業収益	1,132	1,074	1,073	1,021	1,787
その他事業収益	384	377	326	266	－
経常利益	28	13	32	36	△ 6
当期剰余金	27	△ 85	32	36	△ 44
出資金 （出資口数）	256 (12,835)	252 (12,601)	246 (12,343)	246 (12,277)	824 (824,125)
純資産額	2,744	2,639	2,663	2,685	4,336
総資産額	27,581	28,630	28,296	28,951	54,622
貯金等残高	24,322	25,454	25,184	25,861	49,460
貸出金残高	2,144	1,824	1,595	3,140	4,661
有価証券残高	－	－	－	－	－
剰余金配当金額	14	2	13	13	8
出資配当額	2	2	2	2	8
事業利用分量配当額	11	－	11	11	－
職員数	85	81	68	68	135
単体自己資本比率	22.91	20.52	20.18	20.83	19.26

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

３．信託業務の取り扱いは行っていません。

４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：百万円、%）

項　　目	R2年度	R3年度	増　減
資金運用収支	121	234	113
役務取引等収支	3	6	3
その他信用事業収支	△ 12	△15	△3
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	124 (0.502)	241 (0.491)	117 （△0.011）
事業粗利益 （事業粗利益率）	474 (1.638)	829 (1.430)	355 （△0.208）
事業純益	―	△14	―
実質事業純益	―	19	―
コア事業純益	―	19	―

３．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

項　目	R2年度			R3年度		
	平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定	24,735	116	0.469	48,869	255	0.522
うち預金	21,792	94	0.430	44,048	213	0.483
うち有価証券	－	－	－	－	－	－
うち貸出金	2,944	22	0.760	4,821	42	0.871
資金調達勘定	25,458	17	0.069	50,080	20	0.040
うち貯金・定期積金	25,430	17	0.068	50,079	20	0.040
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	28	0	0.509	1	0	0.473
総資金利ざや	－	－	0.124	－	－	0.296

（注）

１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目		R2年度増減額	R3年度増減額
受　取　利　息		△ 15	△ 24
	うち預金	△ 16	△ 22
	うち有価証券	－	－
	うち貸出金	1	△ 2
支　払　利　息		△ 5	△ 8
	うち貯金・定期積金	△ 5	△ 8
	うち譲渡性貯金	－	－
	うち借入金	0	0
差引		△ 10	△ 16

（注）１．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

種　　類	R2年度	R3年度	増　減
流動性貯金	7,564(29.7)	16,358(32.7)	8,794
定期性貯金	17,863(70.2)	33,714(67.3)	15,851
その他の貯金	1(0.0)	7(0.0)	6
計	25,428(100.0)	50,079(100.0)	24,651
譲渡性貯金	－	－	－
合　　計	25,428(100.0)	50,079(100.0)	24,651

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：百万円、%）

種　　類	R2年度	R3年度	増　減
定期貯金	17,699(99.9)	32,522(99.9)	14,823
うち固定金利定期	17,699(99.9)	32,522(99.9)	14,823
うち変動金利定期	－	－	－

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（　）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	R2年度	R3年度	増　減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	2,871	3,996	1,125
当座貸越	72	173	101
割引手形	－	－	－
合　　計	2,943	4,169	1,226

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	R2年度	R3年度	増　減
固定金利貸出	2,603(82.9)	3,810(81.7)	1,207
変動金利貸出	535(17.1)	851(18.3)	316
合　　計	3,138(100.0)	4,661(100.0)	1,523

（注）（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円又は百万円）

種　　類	R2年度	R3年度	増　減
貯金・定期積金等	116	262	146
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	59	99	40
その他担保物	40	58	18
小　　計	215	419	204
農業信用基金協会保証	492	1,202	710
その他保証	184	276	92
小　　計	676	1,478	802
信　用	2247	2,764	517
合　　計	3,138	4,661	1,523

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

該当ございません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、%）

種　　類	R2年度	R3年度	増　　減
設備資金	559(17.8)	1,562(33.5)	1,003
運転資金	2,579(82.2)	3,099(66.5)	520
合　　計	3,138(100.0)	4,661(100.0)	1,523

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

種　　類	R2年度	R3年度	増　　減
農業	152(4.8)	363(7.8)	211
林業	－	－	－
水産業	－	－	－
製造業	－	－	－
鉱業	4(0.1)	－	△4
建設・不動産業	11(0.4)	6(0.1)	△5
電気・ガス・熱供給水道業	－	－	－
運輸・通信業	－	－	－
金融・保険業	452(14.4)	652(14.0)	200
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	4(0.1)	2(0.0)	△2
地方公共団体	1,761(56.1)	2,111(45.3)	350
非営利法人	－	－	－
その他	754(24.0)	1,527(32.8)	773
合　　計	3,138(100.0)	4,661(100.0)	1,523

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）　営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	R2年度	R3年度	増　減
農業	150	362	212
穀作	23	55	32
野菜・園芸	86	206	120
果樹・樹園農業	5	16	11
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	6	18	12
養鶏・養卵	1	1	0
養蚕	－	－	－
その他農業	29	67	38
農業関連団体等	2	1	△1
合計	152	363	211

(注)１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２）　資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	R2年度	R3年度	増　減
プロパー資金	148	327	179
農業制度資金	4	36	32
農業近代化資金	4	36	32
その他制度資金	－	－	－
合計	152	363	211

(注)１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	R2年度	R3年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	77	77	0
その他	－	－	－
合計	77	77	0

（注）　日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		2年度	42	24	2	16	42
		3年度	82	42	6	34	82
危険債権		2年度	12	11	1	0	12
		3年度	23	2	16	1	19
要管理債権		2年度	－	－	－	－	－
		3年度	－	－	－	－	－
	三月以上延滞債権	2年度	－	－	－	－	－
		3年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	2年度	－	－	－	－	－
		3年度	－	－	－	－	－
小計		2年度	54	35	3	16	54
		3年度	105	44	22	35	101
正常債権		2年度	3,087				
		3年度	4,557				
合計		2年度	3,141				
		3年度	4,663				

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権

4．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及

びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	R2年度					R3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	4	－	3	4	6	2	－	6	2
個別貸倒引当金	35	30	3	32	30	55	60	4	51	60
合　　計	38	34	3	35	34	61	62	4	57	62

⑪　貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目	R2年度	R3年度
貸出金償却額	3	4

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種　　類		R2 年度		R3 年度	
		仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送金・振込為替	件　数	1	18	5	16
	金　額	3,610,272	4,755,260	9,727,170	9,316,184
代金取立為替	件　数	－	－	－	－
	金　額	2,316	－	24,084	43
雑　　為　　替	件　数	－	－	－	－
	金　額	6,987	369,837	182,574	375,086
合　計	件　数	1	18	5	16
	金　額	3,619,576	7,306,634	9,933,828	9,691,313

（４）有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

（５）有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種　類		R2年度		R3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済・終身共済	終身共済	53	13,619	29	30,437
	定期生命共済	10	150	25	192
	養老生命共済	132	10,989	153	18,346
	うちこども共済	59	2,038	42	3,057
	医療共済	2	545	15	762
	がん共済	－	11	－	22
	定期医療共済	－	100	－	476
	介護共済	1	89	6	130
	年金共済	－	－	－	－
建物更生共済		4,652	30,105	3,073	59,480
合　計		4,850	55,608	3,303	109,848

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：万円）

種　類	R2年度		R3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	26	537	1,363	1,551
がん共済	1	33	－	69
定期医療共済	－	17	－	51
合　計	27	587	1,363	1,671

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種　類	R2年度		R3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	10	115	7	180
生活障害共済（一時金型）	－	15	－	16
生活障害共済（定期年金型）	－	2	－	2
特定重度疾病共済	95	10	3	20
合　計	105	142	10	218

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種　類	R2年度		R3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	22	228	6	372
年金開始後	－	84	－	131
合　計	22	312	6	504

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　類	R2年度		R3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	5,336,200	5,852	12,649,260	13,042
自動車共済		96,791		237,515
傷害共済	2,341,000	710	2,341,000	1,800
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	6,000	49	6,000	64
賠償責任共済		65		109
自賠責共済		31,081		64,615
合　計		134,551		317,148

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種　類	R2年度		R3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥　　料	121,062	14,945	165,740	25,434
農　　薬	64,510	9,493	101,924	16,112
飼　　料	92	12	193,580	2,274
農業機械	113,816	13,816	127,920	19,180
施設資材	183,688	26,378	300,477	38,408
自 動 車	9,345	64	4,197	123
燃　　料	132,038	9,821	317,892	25,617
そ の 他	109	4	444	70
合　　計	624,660	74,533	1,212,178	127,222

（２）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	R2年度		R3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	－	－	－	－
麦・豆・雑穀	154	23	95	15
野　　菜	1,487,760	44,430	1,998,884	57,671
果　　実	122,887	3,688	210,791	6,139
畜　産　物	－	－	49,565	189
合　　計	1,610,802	48,141	2,259,339	64,016

（３）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		R2年度	R3年度
収益	保管料	2,221	2,815
	荷役料	－	－
	その他	－	－
	計	2,221	2,815
費用	倉庫材料費	－	－
	倉庫労務費	－	－
	その他の費用	2,048	2,933
	計	2,048	2,933

（４）利用事業取扱実績

（単位：千円）

種類	R2年度		R3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
育苗センター	125,968	29,587	131,271	△408
ライスセンター	32,119	20,645	30,875	17,561
機械化銀行	18,097	9,952	20,994	11,168
野菜予冷	13,220	13,064	21,655	21,411
リース事業	5,384	5,384	5,764	5,764
葬祭	－	－	102,044	48,816
草地	－	－	134	11
土柱の里	－	－	19,683	2,015
夢市場	－	－	90,721	29,945
地産地消センター	－	－	15,941	2,044
施設	－	－	2,946	2,946
合計	194,788	75,191	442,033	141,277

（５）加工事業取扱実績

該当する取引はありません。

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種　類	R2年度		R3年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食　　品	8,215	435	13,080	1,116
耐久消費財	510	6	－	－
日用保健雑貨	8,135	705	20,936	2,104
家庭燃料	9,180	4,132	506	83
葬　　祭	65,454	28,702	－	－
その他	－	－	506	36
合　　計	91,494	33,978	35,515	3,341

５．指導事業

（単位：千円）

項　　目		R2年度	R3年度
収入	指導補助金	1,476	3,930
	賦課金収入	－	－
	実費収入	－	1,425
	計	1,476	5,356
支出	営農改善費	1,507	2,834
	生活文化改善費	230	266
	計	1,737	3,100

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	R2年度	R3年度	増　　減
総資産経常利益率	0.12	△0.01	△0.13
資本経常利益率	1.34	△0.44	△1.78
総資産当期純利益率	0.12	△0.07	△0.19
資本当期純利益率	1.34	△3.04	△4.38

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		R2年度	R3年度	増　　減
貯貸率	期　末	12.1	9.4	△2.7
	期中平均	11.5	9.6	△1.9
貯証率	期　末			
	期中平均			

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		R2年度	R3年度
信用事業	貯金残高	478,899	526,192
	貸出金残高	58,152	49,588
共済事業	長期共済保有高	1,029,782	1,168,599
経済事業	購買品取扱高	13,262	13,273
	販売品取扱高	34,924	26,383

（注）職員数：令和２年度５４名
　　令和３年度９４名

４．一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	R2年度	R3年度
貯金残高	25,860,592	24,731,007
貸出金残高	3,140,218	2,330,667
長期共済保有高	55,608,244	54,924,140
購買品供給高	716,153	415,898

（注）店舗数：２店舗（購買店舗は３店舗）

Ｖ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,994	2,503
うち、出資金及び資本準備金の額	824	245
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	3,200	2,272
うち、外部流出予定額　（△）	△8	△13
うち、上記以外に該当するものの額	△22	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2	3
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	42	－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	4,039	2,506
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	67	24
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	67	24
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		

項　　目	当期末	前期末
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	67	24
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	3,972	2,482
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	19,961	10,973
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△501	△678
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△978	△678
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	477	－
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	655	941
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		

項　　目	当期末	前期末
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	20,616	11,915
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.26	20.83

（注）

１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．　自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	R2 年度			R3 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	175,690	－	－	295,390	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	1,761,223	－	－	2,112,053	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,993,985	4,398,797	175,952	43,522,984	8,704,596	348,183
法人等向け	82,409	874	35	201,861	732	29
中小企業等向け及び個人向け	7,038	2,053	82	98,936	53,579	2,143
抵当権付住宅ローン	193,591	64,733	2,589	201,609	67,712	2,708
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	56,929	35,035	1,401	118,973	74,155	2,966
取立未済手形	2,064	413	16	3,948	789	31
信用保証協会等保証付	492,287	48,869	1,955	1,196,325	118,142	4,725
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付		－	－		－	－
出資等	218,762	218,762	8,750	570,688	570,688	22,827
（うち出資等のエクスポージャー）						
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	1,631,365	1,606,685	64,267	5,816,517	10,872,334	434,893
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に						

該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達に係るエクスポージャー）	2,110,462	5,276,156	211,046	3,391,135	8,477,839	339,114
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）				2,425,382	2,394,494	95,780
証券化						
（うちＳＴＣ要件適用分）						
（うち非ＳＴＣ適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンデート方式）						
（うち蓋然性方式250％）						
（うち蓋然性方式400％）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額					477,421	19,096
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		△678,391	△27,136		△978,563	△39,142
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
ＣＶＡリスク相当額÷８％						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	28,461,409	10,973,982	438,959	54,140,633	19,961,589	798,463

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	ｂ＝ａ×４％	a	ｂ＝ａ×４％
	941,864	37,674	655,101	26,204
所要自己資本額計	リスク･アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク･アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	ｂ＝a×４％	a	ｂ＝a×４％
	10,973,982	438,959	20,616,691	824,668

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moｏｄｙ’ｓ)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーテングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		R2 年度					R3 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		28,726	3,047	－	－	－	51,546	4,493	－	－	
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		28,726	3,047	－	－	－	51,546	4,493	－	－	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－			－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体			－	－	－			－	－	－
	上記以外			－	－				－	－	－
個人				－	－	－			－	－	
その他			－	－	－	－		－	－	－	－
業種別残高計				－	－	－			－	－	
１年以下		22,041	23	－	－		43,633	59	－	－	
１年超３年以下		293	293	－	－		303	303	－	－	
３年超５年以下		89	89	－	－		172	172	－	－	
５年超７年以下		39	39	－	－		280	280	－	－	
７年超 10 年以下		41	41	－	－		97	97	－	－	
10 年超		2,549	2,549	－	－		2,882	2,882	－	－	
期限の定めのないもの		1,972	15	－	－		4,178	700	－	－	
残存期間別残高計		28,726	3,047	－	－		51,546	4,493	－	－	

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	R2年度					R3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	4	－	3	4	6	2	－	6	2
個別貸倒引当金	35	30	3	32	30	55	60	4	51	60

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		R2年度						R3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		35	30	3	32	30		55	60	4	51	60	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		35	30	3	32	30		55	60	4	51	60	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		35	30	3	32	30	－	55	60	4	51	60	－
業種別計		35	30	3	32	30	－	55	60	4	51	60	－

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		R2 年度			R3 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト０％	－	1,937	1,937	－	2,407	2,407
	リスク･ウエイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト 10%	－	492	492	－	1,196	1,196
	リスク･ウエイト 20%	－	21,996	21,996	－	43,527	43,527
	リスク･ウエイト 35%	－	194	194	－	202	202
	リスク･ウエイト 50%	－	28	28	－	50	50
	リスク･ウエイト 75%	－	7	7	－	99	99
	リスク･ウエイト 100%	－	2,395	2,395	－	4,364	4,364
	リスク･ウエイト 150%	－	19	19	－	33	33
	リスク･ウエイト 250%	－	1,658	1,658	－	2,738	2,738
	その他	－	25	25	－	67	67
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	28,751	28,751	－	54,683	54,683

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	R2 年度		R3 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け		－	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	840	－	－	－
合計	840	－	－	－

（注）

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。　①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R2 年度	R3 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に 0.01％変動した時（ただし 0％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　内部モデルは使用しておりません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	21	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	1
3	スティープ化	72	30		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	3	0		
7	最大値	72	30	21	1
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,972		2,482	

【ＪＡの概要】

1. 機構図　　（令和4年3月31日現在）

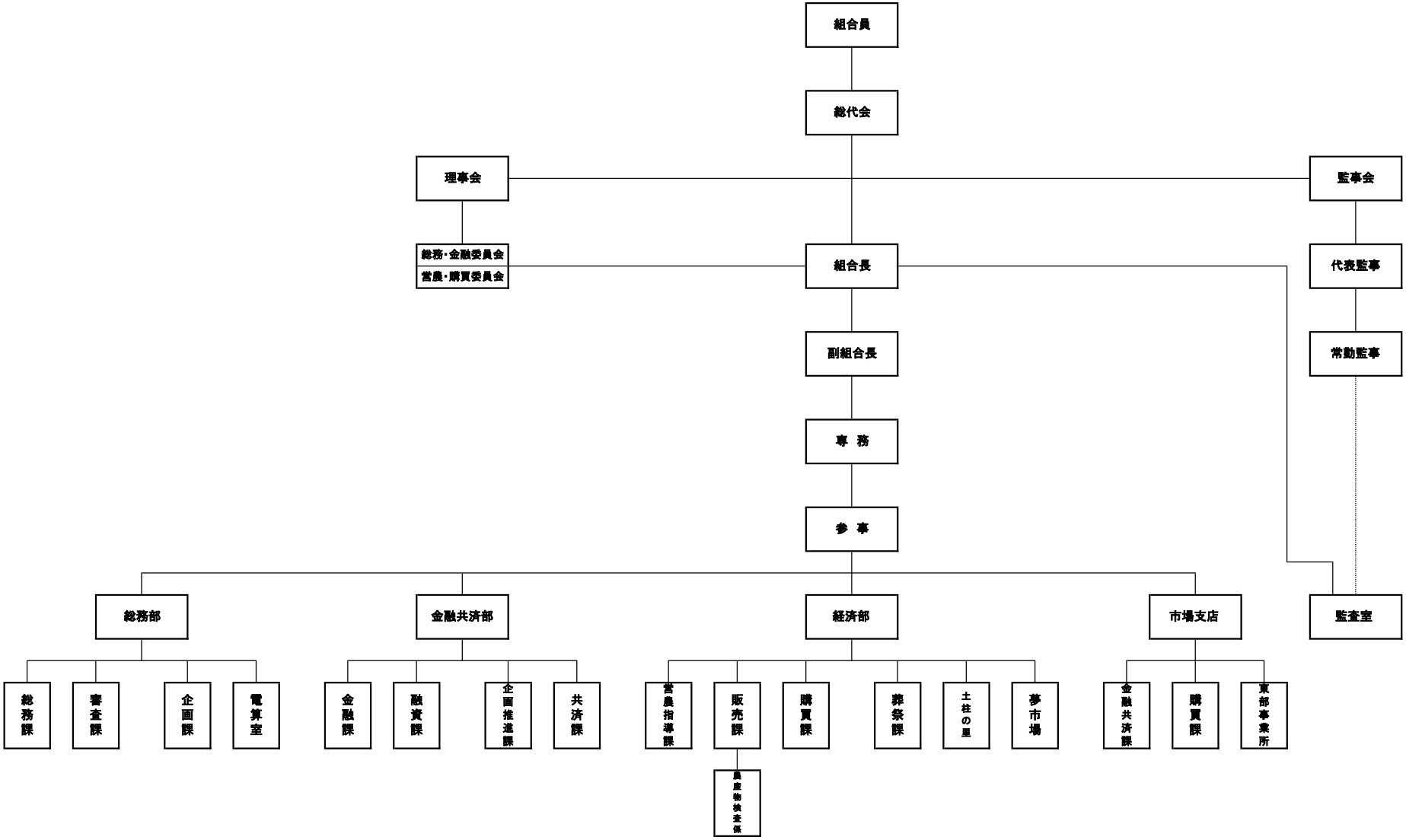

２．役員構成（役員一覧）

（令和４年３月現在）

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長	前田　安夫	理事	塩田　正美
副組合長	藤原　潤治	〃	佐藤　政子
代表理事専務	都築　正三	〃	吉村　幸子
代表理事専務	石川　安沖	〃	妹尾　豊子
理事	酒巻　啓二	〃	池上　宏樹
〃	茂治　博仁	〃	酒巻　啓一郎
〃	武澤　守	〃	佐藤　浩二
〃	小方　文明	代表監事	黒田　康志
〃	金山　忠幸	常勤・員外監事	小笠　正明
〃	富澤　公一	監事	篠原　一二三
〃	秋山　満男	〃	窪北　秋夫
〃	江本　譲	〃	日岡　久吉
〃	井内　啓志	〃	近江　正明
〃	楠　正人		

３．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和４年７月現在）
東京都港区芝 5-29-11Ｇ-ＢＡＳＥ田町 14 階

４．組合員数

（単位：人、団体）

区　　分	R2年度	R3年度	増　　減
正組合員	2,945	5,247	2,302
個　　人	2,931	5,223	2,292
法　　人	14	24	10
准組合員	456	1,541	1,085
個　　人	452	1,529	1,077
法　　人	4	12	8
合　　計	3,401	6,788	3,387

５．組合員組織の状況

（単位：人）

組　織　名	構　成　員　数	組　織　名	構　成　員　数
農協年金友の会	2,430	大根部会	17
農協女性部	383	ブドウ部会	16
農協青壮年部	16	パセリ部会	12
ブロッコリー部会	418	畜産部会	10
夏秋茄子部会	258	あわいちば山田錦部会	10
阿波山田錦部会	113	かぼちゃ部会	9
レタス部会	39	キャベツ・白菜契約出荷部会	8
白菜・キャベツ部会	29	みかん部会	7
苺部会	28	露地ポンダリン部会	4
ミニトマト部会	26	カリフローレ部会	4
ネギ部会	24	アスパラガス部会	3
えんどう部会	20	水耕部会	2
ハウス茄子部会	19	土柱の里	82
スイートコーン部会	18	夢市場	209

６．特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

７．地区一覧

阿波市の区域

８．沿革・あゆみ

令和３年４月　阿波市内３農協合併により阿波市農業協同組合設立
令和３年７月　東部支店を市場支店へ統合

９．店舗等のご案内

（令和４年３月現在）

店舗及び事務所名	住　所	電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）設置・稼働状況
本店	阿波町南柴生 206	0883-35-5115	１台
市場支店	市場町市場字町筋 323	0883-36-2113	１台
東部事業所	市場町上喜来字田中 604-1	0883-36-3021	１台
ＪＡ夢市場	市場町大野島字野神 77-1	0883-36-5332	１台
土柱の里	阿波町南整理 53-4	0883-35-7522	１台
阿波病院	市場町市場字岸ノ下 190-1	0883-36-5151	１台
旧久勝支所　ＡＴＭ１台			